

三田市在宅ワーク環境整備補助金

在宅ワーク費用を補助します

市外から転入のため**中古住宅を購入**し、在宅ワークを行う**若年世帯等**の皆様、**機器購入等**の費用を一部補助します！

最大**25万円**

◆対象者

市外から三田市に転入する若年世帯等で

- (1) 既存住宅を売買により取得する者
- (2) 取得した住宅を在宅ワークにも使用するために環境整備しようとする者
- (3) 市区町村民税を滞納していない者
- (4) 暴力団員又は暴力団等反社会的勢力に寄与するための利用でないと認められる者
- (5) 三田市へ転入する前に、三田市移住相談窓口「Sanda住まいる」で相談を行った者
- (6) 兵庫県及び三田市が行う空き家リフォーム補助事業による補助金の交付を受けていない者

◆対象世帯等

- (1) **若年世帯** 夫婦（婚約、内縁関係、パートナーシップ宣誓者含む。）の満年齢の合計が80歳未満の世帯
- (2) **子育て世帯** 子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）又は妊娠している者が属する世帯
- (3) **若年独身者** 婚姻をしておらず、満年齢が40歳未満

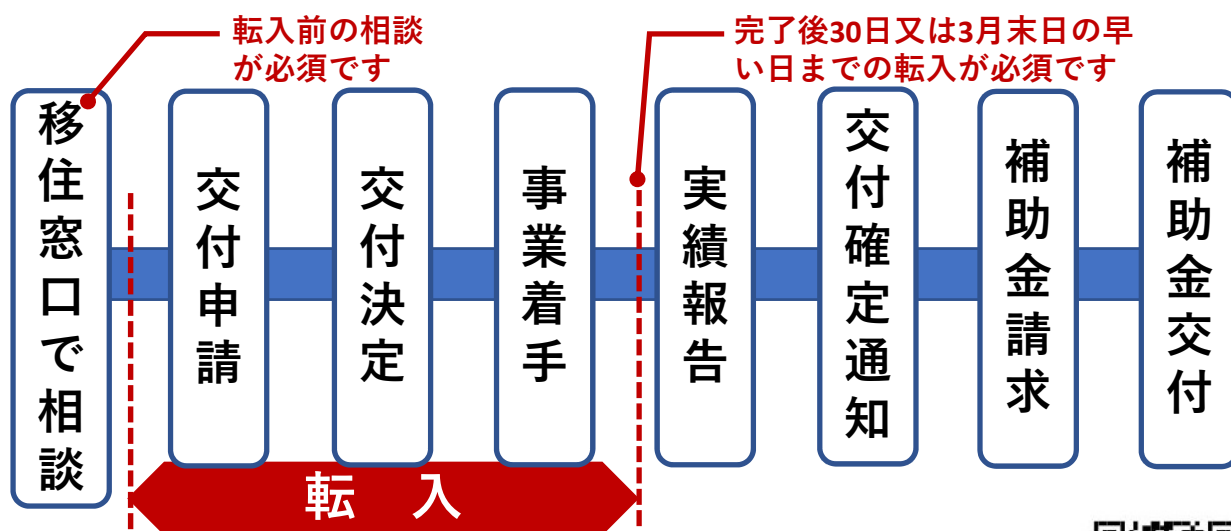
◆対象経費

在宅ワークのための

- (1) **改修工事**（区画の整備工事等）
 - (2) **情報通信機器**（パソコン、プリンター等）
 - (3) **什器**（在宅ワーク用家具、ラック類等）
- ※5万円以上に限る。インターネット関係費用を除く。

◆補助率

対象経費×1/2（上限25万円）



お申込
問い合わせ

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市 若者のまちづくり課
TEL:079-559-5041 FAX:079-563-1366
E-mail:wakamono_machi@city.sanda.lg.jp

